

平成27年 5 月 28 日（木曜日）

午前10時 1 分開会

会議に付した案件

○概要説明

商工観光労働部

- 1. 本県観光の現状と課題について

総合政策部

- 1. 本県交通の現状と課題について

○協議事項

- 1. 委員会の調査事項について
- 2. 調査活動方針・計画について
- 3. 県内調査について
- 4. 次回委員会について
- 5. その他

出席委員（12人）

委員	長	押川	修一郎
副委員	長	田口	雄二
委員		緒嶋	雅晃
委員		井本	英雄
委員		外山	衛
委員		山下	博三
委員		島田	俊光
委員		日高	博之
委員		井上	紀代子
委員		新見	昌安
委員		関師	博規
委員		徳重	忠夫

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	永山	英也
商工観光労働部次長	畑山	栄介
観光経済交流局長	武田	宗仁
商工政策課長	日下	雄介
観光推進課長	福嶋	清美
記紀編さん記念事業推進室長	松浦	直康
オールみやざき営業課長	酒匂	重久

総合政策部

総合交通課長	野口	和彦
--------	----	----

事務局職員出席者

政策調査課主任主事	日高	壮
議事課主査	松本	英治

○押川委員長 皆さん、おはようございます。
 それでは、ただいまから総合交通・観光・経済対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります、ただいま御着席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてありますが、お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、委員会設置後、初の委員会です。まず執行部から、当委員会の設置目的に関する事項として、本県観光の現状と課題について、そして、本県交通の現状と課題について概要説明をいただきます。

その後に、調査事項及び調査活動計画などについて御協議いただきたいと思います。このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、そのように決定をいたします。

では、執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

○押川委員長 おはようございます。それでは、委員会を再開をいたします。

今日は、商工観光労働部と総合政策部においてをいただいております。

初めに、一言、私のほうから挨拶をさせていただきます。

私は、この特別委員会の委員長に選任をされました西都・西米良選挙区選出の押川修一郎でございます。

私ども12名が、さきの県議会におきまして、委員として選任をされたところであります。ことし1年間、本県の総合交通・観光・経済対策について、課題解決に向けて、1年間頑張っていきたいと思っておりますので、執行部の皆さん方の御協力をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、座りまして委員の紹介をさせていただきます。

私の隣が、延岡市選出の田口雄二副委員長でございます。

○田口副委員長 田口でございます。よろしくお願いをいたします。

○押川委員長 続きまして、皆様から見られて左側、西臼杵郡選出の緒嶋雅晃委員でございます。

次に、日南市選出の外山衛委員でございます。

次に、都城市選出の山下博三委員でございます。

串間市選出の島田俊光委員でございます。

日向市選出の日高博之委員でございます。

続きまして、右側に入りますが、延岡市選出の井本英雄委員でございます。

次に、宮崎市選出の井上紀代子委員でございます。

同じく、宮崎市選出の新見昌安委員でございます。

児湯郡選出の冨師博規委員でございます。

都城市選出の徳重忠夫委員でございます。

以上で委員の紹介を終わります。

次に、執行部の皆様の紹介につきましては、出席者名簿をいただいておりますので、省略をさせていただきたいと思っております。

それでは、概要説明をお願いしたいと思います。永山商工観光労働部長にお願いをいたします。

○永山商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部長の永山でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

県におきましては、本県経済の活性化あるいは地域の活性化のために、観光産業の果たすべき役割は極めて大きいというふうに思っております。そのような観点から、県の重点施策の一つに観光の振興ということ掲げております。

その代表例として、今年4月に、新しい条例でございますけれども、「神話のふるさと宮崎観光おもてなし推進条例」を施行いたしました。あわせて、現在、具体的な施策の方向性等を示す観光振興計画を策定中でございまして、6月の定例県議会において提案をさせていただきたいというふうに思っております。

現在、観光を取り巻く情勢でいいますと、海外からのインバウンドが増加をしております。それから、本県におきましては、東九州自動車

道が進んでまいりました。香港線についても定期便が就航いたしました。夏にはLCCが関空から就航することになっております。さらに、クルーズ船についてもふえてきているというふうな状況にあります。確実に、後押しする材料、進めていく材料がふえているというふうに考えております。

県といたしましては、このような材料をしっかりとしながら、さらに県内各地域の観光資源の魅力をアップしながら、しっかり誘客に努めて、経済の活性化に資していきたいというふうに考えております。

商工観光労働部としましても、総合政策部を初め関係各部と連携をとりながら、部として職員一丸となって取り組んでいきたいと考えておりますので、押川委員長を初め委員の皆様方には御指導、御支援をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。

本日は、お配りをしております特別委員会の資料の目次にありますとおり、商工観光労働部から本県観光の現状と課題について、総合政策部から本県交通の現状と課題について、それぞれ説明させていただきます。

詳細につきましては、この後、担当課長から説明をいたします。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○福嶋観光推進課長 委員会資料の1ページをお開きください。

本県観光の現状と課題について御説明申し上げます。

初めに、1の観光客数の推移と、その宿泊割合等についてであります。

表1の宮崎県観光入り込み客数の推移をごら

んください。これは、平成元年から25年までの本県の観光客数の増減をお示ししております。

平成22年から推計方法を全国共通基準に変更したため、22年以前とそれ以降を単純に比較することはできませんが、最近の動きとしては、平成22年の口蹄疫、平成23年の新燃岳噴火や東日本大震災等の影響により、大きく落ち込んだ本県の観光入り込み客数は24年、25年と増加に転じ、回復基調となっております。

次に、表2の全国の観光入り込み客数比較であります。

全国共通基準では、新たにビジネス客も含まれることとなったため、ごらんのとおり一番左の東京都への一極集中が顕著であり、本県は中ほど少し右の枠で囲んだところでございますが、全国と比べ低い状況となっております。

なお、今回は、集計中、未導入の府県を除く36都道府県分を掲載しております。

2ページをお開きください。

表3の都道府県別・観光入り込み客の宿泊・日帰りの割合であります。宿泊割合が高い都道府県順にお示しをしておりますが、ごらんのとおり、本県の宿泊割合は20%程度と入り込み客のうち5人に1人しか宿泊していない状況となっております。

3ページをごらんください。

表4の全国の観光消費額比較であります。一般的に延べ宿泊客数が多いほど観光消費額はふえるわけですが、宿泊観光客の割合、数とも低い本県は、観光消費額についても低い状況となっております。

課題としては、今後、東九州自動車道の開通等により観光客の増加が期待される一方で、日帰りや通過型の観光が増加する可能性もあります。本県に一日でも長く滞在してもらえよう

な魅力ある観光地づくりをより一層進めることで、観光消費額をふやしていくことが重要であると認識しております。

4 ページをお開きください。

2のおもてなしの心ランキングの推移について御説明いたします。

表5は大手旅行社がアンケート等をもとに、地元の人々のホスピタリティを感じたランキングを毎年発表しているもので、本県は平成17年と22年度には全国2位となったほか、ほぼ毎年10位以内にランクインするなど比較的高い評価を受けております。

課題としましては、おもてなしはリピーターをふやす上で大変重要でありますことから、宿泊施設や観光スポットといった観光事業者の資質向上はもとより、交通機関、飲食店と、さらには県民への啓発活動などを行っていく必要があると考えております。

5 ページをごらんください。

3の宿泊旅行者の来訪経験・来訪の意向について御説明いたします。

表6の宿泊旅行者の来訪経験をごらんください。本県は、全国、九州ブロックと比較して、初回訪問者の割合が大きく、相対的にリピーターの割合が小さくなっております。

下の表7、今後の来訪意向につきましても、上位の都道府県と大きな差があります。このことから、観光客に本県を訪れていただくのはもちろん、「宮崎ファン」とも言えるリピーターの確保のため、受け入れ環境も含め、観光客の満足度を高めていく必要があると考えております。

6 ページをお開きください。

4、交通アクセスの現状であります。

表8の本県への交通機関別入り込み状況であります。ごらんのとおり自家用車が67.2%を

占めており、飛行機、貸し切り・観光バスと続いております。

下の表9、本県の悪印象であります。県内客、県外客どちらからも「交通」が著しく高くなっております。

課題であります。陸海空の一次交通アクセスは整備が進んできたものの、本県の観光地は全県に分散しており、さまざまな交通手段の組み合わせが必要となります。十分ではない状況にあります。

今後、シニア層や外国人観光客など自家用車を使用しない層の観光客が増加することも予想されますことから、二次交通アクセスを改善していく必要があると考えております。

次に、7ページ、5のスポーツキャンプ・合宿の実績の推移であります。

表10をごらんください。スポーツキャンプ・合宿の実績につきましては増加傾向にあり、平成26年度には団体数、延べ参加人数ともに過去最高を更新しました。

課題としましては、今後2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、合宿誘致をめぐる地域間競争はより一層厳しくなると思われますので、他県との差別化を図り、競争力を強化していくとともに、全県化、通年化、多目化を図っていく必要があると考えております。

8 ページをお開きください。

6の外国人宿泊客数及びコンベンション実績の推移であります。

まず、表11の本県の外国人宿泊客数の推移をごらんください。平成20年秋のリーマンショックによる世界的な不況や、平成23年春の東日本大震災等の影響もあり、変動が大きいものの、近年は円安の影響等もあり回復傾向となっております。

次に、表12の本県のMICE参加者数の推移をごらんください。コンベンションや各種大会など、いわゆるMICEにつきましても、平成22年の全国高等学校総合文化祭という特殊要因を除いたとしても、近年、参加者数は増加傾向にあります。

課題ではありますが、外国人の誘客につきましては、国際定期航空路線のある韓国、台湾、香港を中心に積極的な誘致活動を展開するとともに、Wi-Fi環境整備など受け入れ体制の充実を図る必要があります。

また、大きな経済効果をもたらすMICEにつきましても受け入れ体制の強化やアフターコンベンションメニューの充実など、国内外の誘致に積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

9ページをごらんください。

上の枠につきましては、ただいま御説明申し上げた課題についてまとめたものでございます。

下の枠につきましては、その課題に対する対応として、6月議会に上程予定の宮崎県観光振興計画（案）に掲げる施策の基本的方向であり、1、何度も訪れたいくなる・泊まりたいくなる観光地づくり、2、「スポーツランドみやざき」の推進、3、訪日外国人の誘客促進、4、「みやざきMICE」の確立、5、効果的なPRと情報発信の5つの柱を考えております。

今後、この5つの柱に沿って、本県の観光振興の施策を進め、国内外から多くの観光客を呼び込んでまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○野口総合交通課長 総合交通課でございます。

資料の11ページをお願いいたします。本県交通の現状と課題について御説明をいたします。

大都市（大消費地）から遠隔地に位置をして

おります本県にとりまして、ヒト（旅客）とモノ（貨物）の効率的な移動・運搬は、本県経済を支える産業の基盤でもございますし、また、県内におきましては、住民生活に不可欠な生活の基盤でもございます。

このようなことから、中山間地域を含む県内全域におきまして、地域経済・雇用を維持し、住民生活を支えていくためには、交通及び物流の維持・充実が必要であると考えております。

以下、バス、鉄道、海上交通、航空の各公共交通機関ごとに現状と課題を整理をいたしております。また、現状につきましても、最近の動きで県民の生活の利便性の向上につながるものを白丸で、引き続き厳しい状況にあるもの等を黒丸で表示をいたしております。

まず、1のバスでございます。バスにつきましては、東九州自動車道の県北、さらには大分県内との開通に伴いまして、昨年4月には宮崎と延岡を結びます高速バス「ひむか」が、本年4月には宮崎と大分を結びます「パシフィックライナー」が運行を始めております。

また、宮崎と高千穂を結ぶ高速バスにつきましても、本年2月から4月までの期間限定で開始されておりましたが、好調とのことで、来年3月まで延長されたところでございます。

また、本年秋には、全国で相互利用可能なICカード、宮崎交通バスの「nimoca」でございますけれども、「nimoca」の導入が予定をされ、利便性の向上が期待をされております。

一方で、特に路線バスにつきましては、マイカーの普及や人口減少に伴いまして、輸送人員の減少が続いており、下の表、中ほどの表の下にございますけれども、ピークでございます昭和44年度と比較をいたしますと、昨年度——平

成26年度でございますが、昭和44年度を100といたしますと11.8%、約8分の1まで減少をしております。

このため、県、市町村、バス事業者等が一体となりまして、地域のニーズに応じました持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図ることや、県民の皆様がバスに乗っていただいて、その利用拡大を図ること等が課題となっております。

次の12ページをお願いいたします。

2の鉄道でございます。鉄道につきましてもバスと同様、本年秋に全国で相互利用可能なICカード「SUGOCA」の導入が予定されており、利便性の向上が期待をされます。

一方で、下の表にございますように、特に吉都線、日南線等におきまして、乗車人員が減少してきております。JR九州が発足をいたしました昭和62年度と比べますと、直近の平成26年度の数字をごらんいただきますと約半分の利用者数となっております。

鉄道につきましてもバスと同様に、利用促進により路線の維持を図ることが大きな課題でありますし、また、先ほど申し上げましたICカードの利用区間の拡大につきましても引き続き要望してまいりたいと思っております。

続きまして、3の海上交通についてでございます。海上交通につきましては、主な交通手段でございます長距離フェリーについて御説明を申し上げます。

資料に白丸で記載しておりますけれども、昨年10月に従来の大阪南港から神戸港に航路を変更したことによりまして、旅客数が増加傾向にございます。これにつきましては、下の表をごらんください。

神戸港に就航をいたしました10月以降、網掛

けをしておりますけれども、神戸港からの下り便の旅客数が前年度と比較をいたしまして、おおむね100%を超えている状況にございます。会社側からは、神戸港とインターチェンジとのアクセスがよいというようなことが大きな理由ではないかなというお話を伺っております。

一方、宮崎港におきましては、フェリーに乗りおりする際に使用いたします人道橋が階段形状でございまして、利用者から手荷物を運びにくいとの意見をお聞きしております。

課題といたしましては、旅客及びトラック等の利用促進による航路の維持・充実が何よりも重要であると考えておりますし、人道橋につきましてもキャスター、車輪付きのバッグでも楽に運べるようなバリアフリー化が必要であると考えております。

最後に、4の航空についてでございます。13ページでございます。

まず、国内線につきましては、東日本大震災やリーマンショック等から回復傾向にあり、平成26年度の各路線の状況を見ますと、最も利用者の多い東京線を初め、おおむね前年度並みの利用者数となっております。

また、ことしの8月には、本県で初めてとなりますLCC——格安航空会社でございますけれども、ピーチ・アビエーションが関西空港と宮崎空港間の就航を予定しており、国内線の充実がさらに図られることを期待をいたしております。

次に、国際線でございますけれども、円安等を背景に外国人観光客が増加をしてきておりまして、このような中、ことしの3月には御案内のとおり、宮崎・香港線が就航いたしております。

国際線の利用状況につきましては、ソウル線、

台北線ともに全体の利用者数としては増加をしてきておりますが、ソウル線につきましては、外交問題等の影響もあり、日本人の利用者が減少してきております。

一番下の棒グラフをごらんいただきますと、左側がソウル線でございますけれども、日本人の利用者、ちょっと薄い色のほうでございますが、減少をしてきていることがおわかりいただけます。

今後とも、東アジアとの経済や観光、文化などの交流拡大を図る上で、宮崎空港を発着する国際定期路線の航空ネットワークの維持・充実を図ることが重要でございますし、さらには東アジア地域の旺盛な需要を効果的に取り込んでいくことが求められている中、外国人観光客の増加を図るための国際チャーター便の誘致にも取り組んでまいりたいと思っております。

総合交通課の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○押川委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑があれば御発言をお願い申し上げます。

○函師委員 今、説明聞かせていただいたんですけども、最後の説明で、台湾からの観光客が増加傾向というのは大いに喜ばしいことなんですけど、説明にはなかったんですけども、今月末から、何か台湾の民放テレビで宮崎チャンネル、いわゆる宮崎を紹介するプロモーションビデオが流れるという話もちょっと聞いているんですけども、この内容はどのような内容なのかをちょっと教えてください。

○福岡観光推進課長 九州観光推進機構と一体となりまして、MR Tと連携をして、宮崎の観光地の魅力を台湾で放映していくというキャンペーンでございます。

○函師委員 もうちょっと、その詳細を聞きたいんですが、例えば台湾の何という民放で、どの時間帯でどれぐらいの時間、放映時間がどれぐらいで、週何回流れるかとか、そういうのをちょっと教えてください。

○福岡観光推進課長 ちょっとお時間をいただきたいと思いますが、ちょっと資料を用意します。

○函師委員 その番組の効果というのは絶大なものがあると思われまますので、やはり今後、台湾からの入り込みの増加を予測して、さらにこの台湾客、もしくはその大陸からの観光客の受け入れ体制を拡充していく必要があるかと思っておりますが、また、その今後のそういう、中国系といえますか、台湾からの受け入れに対して、具体的なその受け入れ策というのが今年度から始まるものとか、今後始めていくものの何か大まかなビジョンでもあれば教えてください。

○福岡観光推進課長 台湾に限らずなんですけれども、今年度の新しいものとしまして、ふるさと旅行券、今、これ国内でも消費喚起のためにやっておりますけれども、これを台湾でも活用して、それをもって割引をして、日本にたくさん来ていただくという企画の一つでございます。

○函師委員 最後にしますが、実は、宮崎市内の飲食関係の組合の方とちょっと話をする機会がありまして、実はこの台湾キャンペーンにすぐ期待されております。

実際、台湾に行かれて商談されている飲食店とか、加工品を製造されている方々の話の中でも、この番組放映以降の反響は大きいだろうと。宮崎のほうとしても受け入れ体制を整えたいんですけども、なかなかまだ宮崎——県のほうとのうまい連携がとれてないし、宮崎県がこの番

組放映後、どういう体制づくりをするかというビジョンが見えないという話を聞いてきたんです。

ですから、ぜひ、特に宮崎市内の方の話でしたけれども、こういう向こうのマスメディアを動かすときのその後の対応というのも含めた戦略というのにも必要なだろうなどは思っておりますので。例えばその番組で紹介された観光地とか飲食店とか、そこには重点的に、また台湾語ですか、中国語でわかる表記を拡充していくとか、そういうような取り組みは必要かと思えます。

○福嶋観光推進課長 さらに補足させていただきますと、今言われたパンフレットにつきましても、多言語に対応したようなパンフレットをつくる予定がございますし、来月には台湾での、チャイナエアラインが招集する商談会がございますので、そちらでPRもしてくるというような計画がございます。

○函師委員 大いに期待しておりますので。

○押川委員長 よろしいですか。

○函師委員 はい。

○福嶋観光推進課長 函師議員からお尋ねがありました民放での放映についてでございますが、MR Tが30分の番組を月2回、日本と台湾両方で流すということで制作を進めているということでございます。

台湾では、ケーブルテレビ——國興衛視というそうなんですけれども、こちらと宮崎のMR T、こちらが相互に観光情報を流すということでございます。

○函師委員 余談ですけれども、実は、この宮崎チャンネルと同様に北海道チャンネル、北海道のほうも同じようなプロモーションをされていくという話ですので、ぜひ宮崎のほうで、さ

らに内容が充実しているというのもストーリーの中でアピールされていくといいと思います。

以上です。

○押川委員長 ほかにございませんか。

○緒嶋委員 9ページ、本県観光の課題（まとめ）、これはもうこのとおりだと、もうこれをいかに進めるかということに尽きると思う。

高千穂も今年の連休は12万の人が来たわけですよね、12万超す人が。

それは、東九州道と中央道路が北方の蔵田まで開通したということで、無料区間であるということで、本当は宮崎のほうに流れてほしいのが宮崎に流れなくて高千穂のほうに来たわけです。もう駐車場も足りないということで、もう全ての公共的な駐車場、皆開放したというような感じになったわけですが、それはありがたいことですけれども、やっぱり魅力ある観光地を、ポイントになるところを宮崎県として、やっぱり重点的に観光地をつくっていかなければ、今のままで課題をそのまま持ち抱えていてもどうにもならないわけです。県として、本当に魅力ある観光地をどこに求め、どこにつくるかという将来ビジョン的なものを持ちながら、整備していかなければ、高速道路ができて魅力ある観光地がなければ、やっぱり鹿児島に流れるし、また世界産業遺産なんかも宮崎と大分がないまま、今度は西のほうは全て鹿児島、熊本、長崎、佐賀、福岡と皆できたわけです。

そういうふうになると、もうそれは皆、観光を九州に来た人も西のほうに流れていくという感じにもなるわけで、いずれにしても宮崎がほかの県に負けないような観光地をつくる。それもやはり宮崎は神話と伝説のまちでもある、県でもあるわけで、私は、やっぱり西都原を大きく核にした観光地づくりをするべきだと思う。

新しいものをつくって、シーガイアともいろいろやったけれども、今のような状態でどうにもならないということであれば、やっぱり宮崎県の歴史にマッチしたものを、いかに整備していくかというのが大きなポイントに私はなると思うんですけれども、県としては、そのあたりをどういう将来ビジョンを持っておられるのか。このとおり観光地づくりを進めると言われるけれども、どのように進めるかというのが一番重要なわけですので、この点についてどう考えておられますか。

○福岡観光推進課長 先ほど説明の中で少し触れたんですけれども、6月議会に上程する予定の観光振興計画、この中でも具体的な進め方として、プロジェクトチームを立ち上げて、県全体として、どういうふうに観光、それをテーマを持ってやるのか、その地域をスポットを当てるのかは今からなんですけれども、どこをどう磨いていくかというのをテーマを絞って、官民一体となったプロジェクトチームをつくって、それを検討していきたいというふうに考えています。

○緒嶋委員 本当今までもそういうビジョンがないといけなかったわけですね。今度はまた地方創生ということもできているので、やっぱり1次産業と観光とかいうのが地方創生のポイントにもまたなってくるだろうと思うんですよね。

これは市町村との連携はもちろん必要です。そういう中、国との連携も必要ですが、やっぱりそういうビジョンを早目につくって進めていかなければいけない。やはり九州全体でも、もう西のほうは新幹線の時代なんですよね。新幹線で福岡から鹿児島が1時間15分で結ばれる。宮崎と延岡が1時間ちょっとかかるというよう

な、もうその時間的な格差からスピードの格差も全てが格差があるわけで、相当こちらは急がないと、今度の世界産業遺産なんかのことも考えれば、ますますこの観光客の流れも西にシフトしていただろうと思う。

そういう意味では、これは急いで進めないと、私はますますおくれるという気がするので、今言われたようなことを具体的に、やはり振興計画の中で進めると。その中で、やはり高速道路も日南まで結べば、日南も魅力があるわけで、そういうような総合交通の中で高速道路の整備も進めていくべき。

また、その外国船のいろいろな、この日南の油津にクルーズ船が来るということで大変いいことではありますが、もうこれも西日本の博多とか長崎とか比べたら、比べ物にならないわけですね。宮崎に来たといっても、向こうと比べて格差は全然違うわけで、相当進めていかなければ、私は宮崎県のおくれというのは、これはもうどうにもならないのではないかという気がしますので、いかに魅力がある観光地をつくるかということ、これはもう喫緊の課題というふうに思いますので、企業誘致をといても、宮崎はなかなかできないわけで、観光なら何とかなるといふふうに思うんですが、部長、将来展望の大きい人ですが、どうですか。

○永山商工観光労働部長 観光産業が宮崎県の経済振興にとって極めて重要であるということについては、おっしゃるとおりだというふうに思っています。外貨をしっかりと稼ぐという意味では、そして、各地域においてさまざまな取り組みができると、波及効果が高いという意味で観光産業は極めて重要だと思っています。

これまではリゾート構想、それからフォレストピア構想と大きな構想があって、その結果と

して、今、国際的なホテルとしてのシーガイアがありますし、フォレストピアについては、今回、世界農業遺産ということで、また新たな形として育ってきたというところがあると思っています。

今、委員がおっしゃったように、我々として大きな考え方をもちながら、どこをどう伸ばしていくのかということは、しっかり考えるべきだろうというふうに思っています。

今現在としては、例えば綾のエコパークであったり、今取り組もうとしている祖母傾のエコパーク、それから世界農業遺産、あるいは神楽とか古墳についての世界遺産への取り組み、このあたりをうまく使いながらというのが一つ大きな考え方としてありますけれども、核となる観光施設とどう市町村と一緒に磨いていくのかということについて、できるだけ具体論を持ちながら、スピード感を持って取り組んでいきたいというふうに思っています。

○井上委員 前回の人口減少の特別委員会の中でも、各産業に磨きをかけてということで、随分議論させていただいた内容でもあるんですね。今、緒嶋委員から指摘をされた内容というのは、私も共感を持って、今、聞かせていただいていたんですが、例えば油津に来る外国船についても、都城市、日南市、串間市、どう対応するのかっていうのを、総合政策部にあった予算を3市がきちんと使って、そこで早目に議論をしていくという敏感さと、それからやっぱり、今この5ページを見せていただくと単発なんですよね、来られている方たちも。1カ所行って終わりなんですよ。だから、いかにその方たちを動かしていくのかというのは私たちが持たないといけない力だと思うんです。そして、見切れなかったからもう一回来てもらう。

だから、何を魅力として、何に磨きをかけるのかということは大変重要なことだと思う。今、緒嶋委員の言われたことは、すごく私どもが気をつけなければいけない、これから宮崎の観光を改めてどう磨きをかけていくのかというのは考えないといけないことだと思うんですよね。それで、各市町村も感性を持って、きちんとそこに対応していく力を持たないといけないと思うんですね。

だから、予算なんかも、本来は3市が早目にきちんと使ってもらって議論していただいて、来られた皆さんに、どこを楽しんでもらって、どんなふうに動かしていくのか、「いやあ、ここに来てよかったね」って思ってもらう。そうしないと、うちは志布志にとられっ放しなのかということになると思うんですよね。

だから、一回来ていただいたお客さんは絶対逃さないという、これをしっかり持たないといけないし、やっぱり宮崎県のストーリー性というのはどこにあるのかということ、真剣に考えていただきたいなと思うんですね。

河瀬直美さんがつくってくださった観光PRのDVDなんかは、本当にすぐれていると私は思います。だから、記紀1300年のあのストーリーのつくり方含めて、あれはあれでもう終わりなのかよという話になってくると、大変私はもったいないと思うんですね。

ですから、宮崎県はもう一回、このソラマメの形をした宮崎県を見直していただいて、顔はここで、目はここで、口はここでいうのを、全体をどうやって、私たちも含めてですけども、県民が自覚をしていくのかということが必要で、あの地方創生のお金は絶対に私たちがしっかりとつかんで使わなければいけない、地域にとってみれば大切なお金だと思うんですよ。

だから、それをしっかりと受けとめる力が、宮崎県全体、市町村含めてあるのかっていうのが、今、大変問われていると思うんですよね。

宮崎県は大変すぐれたものがあると言われてますけれども、そこを点としか見られていないというところに問題性があると思うんですよ。いかに面にしていくのかって。そして、逆転の発想というの、やっぱり考えていただきたいんですよね。車が通りさえすればいいのかって、そんなことはないと思うんですよ。どっかに持っていかなければいいということじゃないと思っています。一回入ってきたら逃さないということ、そして、その何ともいえない便利の悪さが、また楽しいではないかというぐらいのことが、なぜできないのかなと思うんですよね。

だから、前々から言ってますが、市内を走るバスも考えてほしい、楽しいバスにしてほしい、列車もそうしてほしい、いろいろな夢があるわけですが、そういう意味では、関係機関がもっと、真剣さをもって議論していかないと——分析結果が悪いと言っているわけじゃないんです。分析結果、このとおりなんだろうなと思うんだけど、だから次の一手は何なのか。だから、文字で計画するだけではなく、やっぱりそこを本気で行動して具現化するという力を私たちが持たないと。

先ほど緒嶋委員から言っていただきました西都原をどう活用していくのか。それから、えびのはどう使うのかなど、何はどう使うのかっていうのが明確になっていかないと、面になかなかない。せっかくいいものがあっても面にならない。

そして、私はちょっと車の点でいえば、RV車はどうするのかと、どういう受け入れの仕方をするのかとか、やっぱり、もっとこう緻密に

具現化する力を商工観光労働部は持ってもらいたい。

だから、地方創生の話をしていくと、どこが弱いのかって、もうはっきり言わせていただくと商工観光労働部、もうちょっと産業の育成の仕方についても、ビジョンとかそういうものをもって、地方創生の中では中核になっていただきたいと思いつつ、それについて、部長は新任の部長でいらっしゃるの、どのようなお考えなのかを聞かせていただきたいと。

○永山商工観光労働部長 地方創生について、商工観光労働部は一番役割を果たさなければならぬというふうに思っています。部の職員に対して示した私のメッセージでは、地方創生の貢献ということを経として皆さんに示したところ。委員のおっしゃるとおりだというふうに思っています。

観光について言うと、キーワードはやはりリピート、宿泊、消費ということだというふうに思っています。そのために、お二人の委員からあったように、県として大きくどう人を回していくのか、周遊していただくのかということをしつかり持つということも必要でしょうし、一方で各旅館、各地域においては、いかにして泊まってもらえるか、どんな料理を出せば、朝食に何を出せば、どんなイベントをやれば泊まってもらえるかという一つ一つの積み重ねも必要だというふうに思っています。

そういうことをしっかりと市町村とか関係機関とも連携をして、委員から今ありましたように、単に県として待つだけではなく、場合によっては提案をしていくということも含めて取り組んでいきたいというふうに思っています。

産業振興について言うと、今年度、商工部門の産業振興ビジョンをつくらうということで、

知事の政策提案にもありましたし、それを受けた形で、部内で今ディスカッションを始めたところでございます。どのような産業部門を伸ばしていくのか、あるいは各企業の企業活動をどうやって活性化するかということについて、現状の分析を踏まえて、しっかりとした方策を示していきたいというふうに思っております。

できれば、来年の3月には地方創生について、商工観光労働部が頑張っているねというふうに委員の皆様から言ってもらえるように、部を挙げて頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○井上委員 本当に強い決意をいただいて大変うれしく思います。他県に先駆けて「みやざきモデル」を手を挙げたあの意気込みというのは、これはもう絶対に私ども宮崎県民全体で忘れてはいけないと思うんですよ。あのモデルを本当に具現化して、あのおりのことができていけるような力を私たちがどうやって持つか、他県と同じことをする必要はなくて、他県と区別されて、なおかつ宮崎を選んでいただけるようにしていかないといけないということなんですよ。

だから、私はこの特別委員会に入らせていただきましたが、経済政策ということも含めて、あの「みやざきモデル」を本当に具現化できるような力を私たちが持ったら、他県と同じことをしなくていいわけですよ。そして、私たちにはいろんな意味での大きな力とかポテンシャルはあるわけだから、どうやって本当にすごいですよということを、発信できる力を持つかということが大変重要だと思うんですよ。

今回、商工観光労働部と、そういう意味では議論ができるわけだから、だから私も大変楽しみにこの委員会に来ているわけです。具体性と、

それから行動力と実行力、これを持つことを忘れずに、この委員会の中で1年間で作って上げていっていただけたら、本当に来年の3月、私たちも期待を持って報告書を書けるというふうに思いますので、ぜひ期待してます。別に私はその県がつくる分析結果を悪いと言っているわけではない、問題は具体性を持って、どうやって次に行くかということ。

それと市町村に熱を持たせるというのが課題。市町村は県が考えているほどの危機感はないというふうに、言わざるを得ないところがあるので、あの人口減少の特別委員会で議論をさせていただいたときに、横並びなのでという言い方をされたけれども、だったら市町村のリーダーにしっかりとその意識を持っていただくぐらいのことは、県が働きかけをしないと、やっぱり無理だと思いますよ、宮崎県全体で動いていくときに。

だから、そういう意味でいうと、各市町村のリーダーがなぜ熱くならないのかということも含めて、県全体でやり上げていく力をこの特別委員会の1年間の中で議論させていただいて、それをつくり上げていく。そして、具現化したものを具体的に私たちがつかみ取れるようにしていくということが大変重要だと思っています。

だから、私から言わせていただくと、産業の活性化も含めてそうですが、もっとちゃんと企業の誘致についても具体性を持って誘致活動に入っていくとか、そういうのもやっていただきたい。この前、150社の誘致を目指すというメッセージをいただいたわけですから、それを具体化をしていただきたい。

初回なので、私は期待を申し上げるだけで終わりますが、それをお願いしておきたいと思っております。

○押川委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、ないようでありますので、これで終わりたいと思います。執行部の皆様、御苦勞さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時46分再開

○押川委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、先日開催されました委員長会議の結果につきましては、常任委員会で資料の配付がありましたので、説明は省略をさせていただきます。御協力をよろしく願いをいたします。

それでは、協議事項（1）の「委員会の調査事項について」であります。

お手元に配付をしております資料1をごらんください。

1の当委員会の設置目的につきましては、さきの臨時議会で議決されたところではありますが、調査事項につきましては、本日の初委員会で正式に決定することとなっております。

資料1には、特別委員会の設置を検討する際に、各会派から提案された調査事項を整理した案を参考までに記載をしておるところではありますが、特別委員会の調査活動は実質6回程度しかございませんので、そのため調査事項は2つか3つ程度に絞りたいというふうに考えております。

調査事項は、今後1年間の活動方針を決める重要な事項でありますので、少し時間をとって御議論をいただきたいと思っております。調査事項に

つきまして、委員の皆様から御意見がありましたらお願いを申し上げたいと思っております。

調査事項のこの2という欄のところに、今5つほど各会派からのこういった内容が提案されておりますが、これを何とか2つか、多くて3つぐらいに絞り込みたいというふうに我々正副委員長は考えておるんですが、御意見をいただきたいと思っております。

○外山委員 絞り込むのはなかなか難しいですね。やっぱり県南においては、高速道路等の問題もあるんだけど、この委員会でなくても期成同盟会とかです。この委員会でどういうところに的を絞ったらいいんだろうと。

○井上委員 外山委員のところの日南市に、油津にあれだけの大型外国船が来るじゃないですか。私、志布志にもとられたくないわけですよ。油津港というのは、もう天然の良港で、そしてあれだけの船が自然で入れるところなんですよ。常時3,000名が必ず来れるようなということを考えたときに、崎田市長と私たちとで議論させていただくというような、そういうのは一回、その……。

○外山委員 実は、6月29日に、まず約2,000名ぐらい。7月7日に約3,000名の船が入るんですよ。日南市も対応を今練っているんだけど。

ただ、問題は、海外のクルーズ船は直近にならないとバスが何台要るとか、どこに行くとか連絡とれないらしいです。例えば、バス10台鶴戸神宮、バス10台高千穂とか、そういう手配がエージェントから来るのが直近らしいんですね。非常に対応に苦慮しているんですよ。

問題は、この前協議会で提案したんですけども、協議会で、博多とかであれば、船が着いて、その棧橋からまちが見えるんですよ。キャナルシティでも2,000名がおりてもすーっと溶け

込むので、天神の地下街でも。だからもう、問題はその1,000名、2,000名来たときに、どこにどう運んで、それがしっかり対応できるか、ちょっとまだ受け入れ体制としては、まだ不十分なところがある。

例えば鶴戸神宮に大型バスが20台も行った日にはもう入れなくなりますね。飢肥城だって大変。だから、10市町で協議会をつくって、今、検討していますけれど。

だから、対応を誤ると、海外エージェントが来なくなる可能性があるんで、気をつけないといけない。でも、簡単でない、難しいところ。今、検討を行っているところです。

○井本委員 やっぱり、ある程度特化せんと、特別委員会でもありますからね。

今、言う観光のほうでできるだけ中心に「はい」と呼ぶ者あり）というのはどうでしょうかね。

○押川委員長 はい、ありがとうございます。ほかには。

今、井本委員からも出たんですが、くくりを見ると、1、2、3が交通関係かなというふうに思いますし、4、5あたりの中で観光関係かなという考え方を我々はしているんですが、ほかには御意見はないですか。

ただ、今、皆様方から出た意見を踏まえて、今回のこの調査事項として、大きなくくりで、総合交通対策に関することと、観光振興対策に関することということで、この2つぐらいに絞って調査をしてはどうかという考え方を持ってるんですが、そういう方向でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、そのように決定をさせていただきます。

次に、協議事項2の委員会の「調査活動・計

画について」であります。活動方針（案）につきましては、資料1の3のとおりであります。

活動計画につきましては、資料2をごらんください。これにつきましては、当委員会に付託されました調査事項や委員長会議の結果を考慮して、調査活動計画（案）を作成しております。

これらの案につきまして、何か御意見がありましたらお願いをしたいと思います。

○井上委員 いいと思います。

○押川委員長 いいですか。この調査活動計画（案）のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、この案のとおり、今後1年間の調査活動を実施していくことにしたいと思います。御異議はありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、そのように決定をいたします。

次に、協議事項3の「県内調査について」であります。

再び、資料2をごらんください。7月29日から30日に県北調査、8月の26日から27日に県南地区の調査を計画をしております。

先ほど決定しました調査事項を踏まえまして、県内調査の調査先につきまして御意見等がありましたらお願いをいたします。（発言する者あり）

はい、わかりました。ただいま正副委員長に一任というような御意見もありました。それと、先ほど日南の話も出ましたので、県南調査の中で、もし都合がつけば、関係者含めて、日南市長あるいは串間の市長、三方とそういう意見交換会等ができれば、取り入れていきたいというふうに思っております。

それでは、ただいまの御意見を参考にしなが

ら日程を組みたいと思います。

なお、県内調査までは余り時間がありませんので、調査先や日程の調整などについては正副委員長に御一任をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、そのような形で進めたいと思います。

次に、協議事項の4の「次回委員会について」であります。次に、先ほど協議していただきました調査結果を踏まえまして、次回の委員会での執行部への説明資料要求について、何か御意見・要望等がありましたらお聞かせください。

何か資料要求とかありますか。ただいま決定した事項の中で、執行部の説明を聞くということの中で次回へ進めたいというふうに思いますが。

○山下委員 県内観光ですよ、いろいろな施設からしてもスポーツキャンプにしても県央地区が中心なんですよ。県北には、もう高千穂という宮崎県ナンバーワンの観光地がありますが、例えば、日南、串間、都城とかの陰に隠れている観光資源の開発ですよ。

だから、地方創生という切り込みもありますから、できたら、やっぱりこう観光による地方経済浮揚について、どういうものが問題なのか。もちろん交通インフラがおくれていることも一番大きな原因かなと思うんですが、それだけでなく、まだ埋もれたものもあるのかなと。だから、必死でもがいている地方、地域というのがあるだろうと思うんですが、やっぱりそこにも我々も目を向けていくことも大事かなと。

そこで、地域において、地方において、そういう問題整理がされるようであれば、そういうまだ課題があるんだと、それも何かこう調べて

おれば、県政課題の中で1回ぐらい出していただくとありがたいなと思います。

○押川委員長 わかりました。特に、県内全体を含んだ中で隠れたその観光資源というものがあるのではなかろうかということであれば、市町村と連携をとっていただいて、そういった資料があれば、次回の委員会に間に合うようになんとか出してほしいということで、執行部にそのような方向で要求をしたいと思います。

○山下委員 せっかく県南、県北調査があるわけですから、そういうところも1カ所、2カ所ぐらい調査箇所に入れていただくとありがたいと思います。

○日高委員 五ヶ瀬町がカタール国と友好都市関係を結んで、カタールのオリンピックのサッカー合宿の誘致をするということで、スポーツボランティアの認証制度っていうものをもって、今進めていて、また2022年はカタールワールドカップということで、そこまで含めた中の戦略をもって五ヶ瀬町が取り組んでいるわけです。

その取り組みというのは、スポーツキャンプとオリンピック関係では一つ目玉に今後なってくるのかなと。これは五ヶ瀬町が進めているわけで、やっぱり県もある程度、その辺については一体となってやっていく部分も必要じゃないかなというふうに思っています。

○押川委員長 はい、わかりました。

ほかに。

○井本委員 隣県であれば県内調査でも今いいというふうになったから、熊本とか、大分とか、あるいは鹿児島とか、近いところの成功事例などをひとつ見れたらたらなあと思う。黒川温泉は人気があるという話だけれども、私は行ったことがないから、ちょっと一遍行ってみたい。

○押川委員長 わかりました。ほかにございま

せんか。

○新見委員 きょういただいた資料の4ページ、5ページ見ててちょっと気になったのは、5ページの表7、今後の来訪意向ということで、北海道が1位でしょう。これは、多分、こういう傾向がずっと続いていると思うんですが、この4ページのホスピタリティのランキングを見ると北海道は全然入っていない。だから、行きたいところは北海道だけれども、実際、このホスピタリティを感じなかったのか。ちょっと調査の傾向が違うのかもしれないけれども、この北海道がホスピタリティランキングでどの辺にあったのかというのをこれと同じ表で。行きたいところとして1位なのに、ホスピタリティでは10位に入っていないというそういったホスピタリティの状況、北海道の状況、それをどんなふうに分けられているかをちょっと資料として出していただければありがたいなど。

○押川委員長 はい、わかりました。

ほかには、もうありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、山下、日高、井本、新見委員の意見等も参考にしながら、次回の委員会にそういった資料の要求をしたいと思いません。

最後に、何か皆さんなどのほうではありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 よろしいですかね。

〔「はい、いいです」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、次回の委員会は6月定例会中の6月29日、月曜日、午前10時を予定しておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたし

ます。ありがとうございました。

午前11時2分閉会